

<報道発表資料>

令和 8 年 2 月 19 日

京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第 1 課・水質第 2 課

## 水道事業・公共下水道事業水質試験年報の公表

京都市上下水道局では、水道事業及び公共下水道事業における水質管理の状況を、客観的なデータで示すとともに事業への理解を深めていただくため、水質試験年報を公表しています。

この度、令和 6 年度に実施した水質試験の結果を取りまとめた、水質試験年報（水道事業編・公共下水道事業編）を令和 8 年 2 月 19 日から当局ホームページに掲載します。

### 1 水質試験年報（水道事業編）

#### (1) 内容

- ・ 水道原水（山間地域を含む）の試験結果
- ・ 各浄水場における浄水処理工程の水質試験結果
- ・ 市民の皆さんにお届けしている水道水の試験結果 など

#### (2) 掲載場所

当局ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000225355.html>

### 2 水質試験年報（公共下水道事業編）

#### (1) 内容

- ・ 各水環境保全センターからの放流水の試験結果
- ・ 各水環境保全センターにおける下水処理工程の水質試験結果
- ・ 各水環境保全センターの施設の運転状況 など

#### (2) 掲載場所

当局ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000158845.html>

<水質管理センターについて>

水質管理センターには、水道水質を担当する水質第 1 課と下水道水質を担当する水質第 2 課があります。当センターでは、水源である琵琶湖の水質を監視するとともに、浄水場での処理工程から水環境保全センターの河川への放流水までの水質を一元管理しています。

## &lt;水道の水質管理について&gt;

水源（琵琶湖等）の水質監視を行うとともに、浄水場の処理工程から給水栓水（蛇口）に至るまでの水質管理を行い、皆さんに安全・安心な水道水をお届けしています。

## &lt;公共下水道の水質管理について&gt;

流域全体の水環境を守るために、水環境保全センター（下水処理場）の処理工程における水質管理を行うとともに、センターから河川へ放流する放流水が法定基準に適合していることを確認しています。

## &lt;お問合せ先&gt;

- ・水道事業編に関するお問合せ先  
技術監理室水質管理センター水質第1課  
電話：075-771-5380
- ・公共下水道事業編に関するお問合せ先  
技術監理室水質管理センター水質第2課  
電話：075-691-8545